

邑楽郡青少推だより 第18号

令和2年12月10日発行



群馬県は LGBT (※) のカップルを公的に認める「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」を導入すると発表しました。

※レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランジェスター（心の性別と体の性別が違う人、性別に違和感を持つ人）など、性的少数者の方々

宣誓制度を利用すれば、これまで制限されてきた県営住宅の同居や病院の面会などが可能となります。この制度は全国60以上の市町村が導入しており、都道府県の取組としては茨城県、大阪府に次いで3例目となります。県内の自治体では、すでに導入している大泉町に次いで、安中市が導入する予定です。（令和3年4月）

2015年6月に発足したセクシャルマイノリティ支援ボランティア「ハレルワ」は、群馬県を拠点に活動するボランティア団体です。毎月第4日曜日に交流会「ハレの輪」を開催し、研修会・講演会なども多数行っています。また、不登校などの若者を支援するNPO法人「アリスの広場」と共同で、性的少数者や不登校、引きこもりなどの若者が集まれるフリースペース「まちのほけんしつ」の開設を計画しています。

性（セクシャリティ）は多様です。そして、個人の尊厳に関する大切な問題です。多様な性を認め合う地域社会を実現するために、まず、多様な性について知ることが必要です。次に、身の回りの習慣や常識を点検し、多様な性に関する差別やハラスメントにつながるものはないか見直してください。そして、当事者に対して「理解者、支援者」であることを目に見える形で行動することによって、応援の姿勢やメッセージを伝えていきましょう。

県は、性別だけでなく、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、全ての県民が誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型社会の実現を目標としています。共に生活する誰もが互いを認め合い、自分らしく生きられる地域社会をつくっていきましょう。

「LGBTってなに？」
～誰もがありのままの自分でいられるために～

— はじめに —
群馬県では、LGBT等の性的少数者への理解を深め、誰もが互いに多様な性を認め合える社会づくりを目指し、次の新しい取り組みを本誌を作成しました。

— みなさんへのメッセージ —

▼県民の方へ
LGBT等の性的少数者は、特別存在ではなく、共にこの地域で生活しています。誰もが多様な性を認め合える社会をつくっていきましょう。

▼LGBT等の性的少数者の方へ
ありのままの自分でいい、あなた様一人ではあっても、一人で悩まず声を上げます。自分らしく生きられる社会を共に目指しましょう。

▼身近な方へ（LGBT等の性別非難者の家族や友人、職場の同僚等）
身近な人が受け止めてくれることで生きやすくなることは、LGBT等の性的少数者も、そうではない人も同じです。LGBT等の性的少数者を受け入れることに戸惑いがある場合は、一人で悩まず、相談できる場所があります。

▼行政や教育現場の方へ
教育や医療・福祉等を通じて、多様な性のあり方やLGBT等の性的少数者に関する正しい知識と理解を促し、社会全体の理解を推進しましょう。

群馬県

県が作成した啓発資料「LGBTってなに？」を配布させていただきます。ぜひ、ご一読ください。

*「アライ（Ally 味方、協力者）」は、LGBTを理解・支援する人のこと。

*「6色のレインボーカラー（マーク）」は、LGBTへの理解や応援を表すシンボル。【赤：生命、橙：癒やし、黄：太陽、緑：自然、青：平穏／調和、紫：精神】

発行/ 邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会
編集・印刷/ 東部教育事務所生涯学習係
〒373-0033 太田市西本町60-27
TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

